県立病院・県立看護大学の地方独立行政法人化に関する懇談会 - 第 1 回 ・ 結 果 概 要 -

- 1 日 時 平成20年2月12日(火) 14:00~15:40
- 2 場 所 県民ふれあい会館 4階 409特別会議室
- 3 出席者 天羽委員、蒲委員(八田様代理出席)、高木委員、戸田委員、野尻委員、松波委員、武藤委員 以上7名
- 4 事務局 健康福祉部長、医療整備課長、県立病院企画監、看護企画 監 ほか 県立3病院の院長、事務局長 県立看護大学の学長、事務局長

5 概要

(1)座長選出

互選の結果、満場一致で、野尻委員(県医師会会長)が座長に選出された。

(2) 県立3病院

医師や看護師を確保し、本県の医療を充実させるためには、地方 独立行政法人化の方向で進めることが望ましいとの意見であった。

主な発言は、以下のとおり。

- ・地方独立行政法人化すべきではないか、とこれまでも話してき た。
- ・地方独立行政法人化することは一歩前進。病院経営は非常に難 しく、院長が人事権を持たないとうまくいかない。
- ・患者に直接接している看護師の意見を聞いてもらえるようなボ

トムアップ型の組織の運用をすべきである。

- ・事務局は、医療制度の変革に精通していないといけない。
- ・地方独立行政法人化しても、県の介入はあるのか。 不採算医療等の継続に必要な支援は行うが、人事に介入するつもりは今のところない。(事務局)
- ・3 病院で1法人となるのか、それとも3法人となるのか。 いろいろな形があり得るが、この懇談会で意見をいただき、 県の方針を決めたい。(事務局)

(3)県立看護大学

公立大学法人化をすでに行った都道府県が多いことなどから、特に問題ないとの意見であった。

主な発言は、以下のとおり。

- ・学長のリーダーシップが感じられる大学の方が学生は志望しや すいのではないか。
- ・県内にどれだけの卒業生が残ってくれるかが大きな問題。投資 対効果を考えなくてはいけない。

就職については、県内定着の促進を図っている。3年生の 冬にインターンシップみたいな形で病院に入って、そこで、 看護師のやりがいを伝えてもらい、就職に結びつけてほし いと考えている。(事務局)

・入試の際に地域枠はあるのか。

推薦による入学者は、すべて県内の出身者。開学以来、本 県の全高校に出向き、説明を行っている。(事務局)